

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(13)	駐留軍用地跡地の有効利用の推進	施策	駐留軍用地跡地利用の推進に向けた取組
			施策の小項目名	—
主な取組	跡地利用を推進するための公有地の拡大			
対応する主な課題	②返還に当たっては、返還前の立入調査、土壌汚染や不発弾等の支障除去措置、地権者の負担軽減など様々な課題の解決を図るとともに、跡地開発に必要な公共施設用地の確保の遅れが跡地開発事業の遅延に繋がることから、返還前の早い段階から公有地を確保する必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
跡地利用計画を推進するための公有地の拡大（駐留軍用地の跡地利用に必要な道路用地等の確保）を図る。						
実施主体		土地の取得(返還又は土地の引渡しまでに必要な土地の確保を目指す。)				
担当部課【連絡先】		【098-866-2040】				
企画部県土・跡地利用対策課						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名	特定駐留軍用地等内土地取得事業						R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画
主な財源	実施方法	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算額	R2年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
一括交付金(ソフト)	直接実施	611,550	431,896	663,326	488,203	743,773	985,852	一括交付金(ソフト)	OR2年度： 駐留軍用地の跡地利用を円滑に推進するために必要な公有地を確保するため、普天間飛行場内の土地(約0.9ha)を取得した。 OR3年度： 駐留軍用地の跡地利用を円滑に推進するために必要な公有地を確保するため、跡地利用推進法に基づく土地の先行取得を実施する。
予算事業名							R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画
主な財源	実施方法	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算額	R2年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
		—	—	—	—	—	—		OR元年度： — OR2年度： —

様式1(主な取組)

活動指標名	跡地利用を推進するための公有地の拡大				R2年度			R2年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	約0.9ha	約0.4ha	約0.8ha	約0.5ha	約0.9ha	—	100.0%	743,773	順調	<p>普天間飛行場においては、令和3年度末までに約17haの道路用地の取得を目指しており、平成25年度から令和2年度までに約11.8haの土地を取得した。</p>
活動指標名	—				R2年度					
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			<p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>返還予定の嘉手納飛行場より南の駐留軍用地は、約9割が民有地で公有地が極端に少ない。公共施設用地の確保の遅れが跡地開発事業の遅延につながることから、円滑な跡地利用推進のため公有地の確保が必要である。</p> <p>令和2年度は、普天間飛行場で約0.9haの土地を取得し、目標である約17haの達成に向けた土地取得が順調に推移していることから、跡地開発事業を早期着手し、円滑な跡地利用の推進につなげることができる。</p>
活動指標名	—				R2年度					
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和2年度の取組改善案						反映状況				
<p>・地権者や不動産取引に関わる事業者に対するチラシ等による土地取得制度の周知及び地権者への戸別訪問を、引き続き実施し、申出等の促進を図る。</p>						<p>・地権者に対しチラシによる土地先行取得制度の周知を行った。コロナ禍にあるため戸別訪問は実施できなかったが、訪問予定していた方には土地取得制度や県の取組について記したパンフレットを個別送付し、土地売却の申出等の促進を図った。</p>				



## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証 (Check)

#### (1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

・跡地利用推進法に基づく土地の先行取得制度では、地権者から駐留軍用地等所在市町村への土地売却の申出又は届出を受けてから買取りの交渉が始まるため、地権者等に対し、引き続き、先行取得制度の周知を図ることが重要。

##### ○外部環境の変化

- ・新型コロナウイルス感染拡大による周知活動の制限
- ・土地の先行取得制度及び関連基金が令和3年度に最終年度を迎える。

#### (2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・土地売却の申出等を促進するためには、地権者への周知活動の継続が必要であるため、コロナ禍における周知活動についても検討する必要がある。
- ・土地の先行取得に係る関連制度及び基金の継続に向けて取り組む必要がある。

### 4 取組の改善案 (Action)

- ・土地の先行取得制度や沖縄県の取組について、ホームページ等の新たな広報手段も取り入れながら地権者に対する広報活動を継続することにより、土地売却の申出等を促進させ、公有地の拡大を図る。
- ・土地の先行取得に係る関連制度及び基金の継続に向けて、関係機関と連携しながら取り組む。



様式1(主な取組)

活動指標名	普天間飛行場跡地利用計画策定等に向けた調査・検討				R2年度			R2年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	3件	3件	3件	3件	2件	—	100.0%	21,200	順調	活動概要 跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」の更新等に向け、以下の2件の取り組みを行った。 ・有識者検討会議（作業部会）の開催（計5回） ・嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の円滑な跡地利用に向けた調査  進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果 普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」（更新案）の作成を行うにあたっては、有識者検討会議において、広域的かつ長期的な観点からの土地利用、道路及び鉄軌道などの社会基盤整備計画を踏まえた検討を行い、計画内容の具体化を着実に進めている。 嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の円滑な跡地利用に向け、関係市町村との意見交換により、課題の把握や情報共有を行っている。
活動指標名					R2年度					
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
活動指標名					R2年度					
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和2年度 of 取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地権者、国及び関係市町村と連携しながら、有識者等で検討された配置方針・配置方針図の更新（案）を踏まえ、普天間飛行場の跡地利用計画（素案）策定に向けて取り組みを進める。</li> <li>普天間飛行場の自然環境調査等については、環境補足協定で定められた期日よりさらに早い段階の立入り調査実施を国に対し引き続き求めていく。</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」の更新案について、令和元年度で検討された配置方針・配置方針図の更新（案）を踏まえ、有識者検討会議で検討し、作成した。</li> <li>普天間飛行場における自然環境調査等基地内立入り調査の実施について、宜野湾市と共同で、国に対し申請書（案）の調整を行った。</li> </ul>				



## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証 (Check)

#### (1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

- ・ 普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」の更新に向けては、計画内容の具体化を図るため、自然環境調査及び文化財調査の実施や、国、宜野湾市及び県関係部局との連携が重要となる。
- ・ 周辺地域の開発の動向や、広域的かつ長期的な観点からの土地利用、緑地空間、道路及び鉄軌道などの社会基盤整備の関連計画を踏まえた検討を行い、跡地開発を県土構造の再編につなげる必要がある。

##### ○外部環境の変化

- ・ 平成27年9月に締結された日米地位協定に係る環境補足協定では、原則、返還前の立入調査が可能となる期日は、返還日の150労働日前を超えない範囲とされている。一方、自然環境調査及び文化財調査はできるだけ早い段階から着手する必要がある。
- ・ 普天間飛行場返還条件の代替施設とされる辺野古新基地による埋立ての脆弱地盤対策に約12年かかると新聞掲載があった。

#### (2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・ 普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」の更新について、有識者等で検討された配置方針・配置方針図の更新(案)を踏まえ、環境づくりの方針をはじめとした計画分野別方針の検討を行い、計画内容の具体化に取り組む。これらの検討は、地権者、国及び関係市町村と連携して進めることが重要である。
- ・ 普天間飛行場における自然環境調査及び文化財調査については、環境補足協定で定められた期日よりもさらに早い段階に立入り調査の着手が必要である。
- ・ 地権者や市民、県民への理解を深めるため、広く情報発信を行うことが重要である。

### 4 取組の改善案 (Action)

- ・ 引き続き、地権者、国及び関係市町村と連携しながら、有識者検討会議での意見を踏まえ、普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」の更新に向けて取り組みを進める。
- ・ 普天間飛行場における自然環境調査等については、環境補足協定で定められた期日よりもさらに早い段階の立入り調査実施を国に対し引き続き求めていく。
- ・ イベントの開催等、地権者等へ情報発信を行っていき、跡地利用への機運醸成を図っていく。